

【情報提供】上海葵井商務諮詢有限公司
 上海市華山路301号 静安商樓211室 TEL: 021-6248-8007
 URL: <http://www.aoi-bc.com/> e-mail: shanghai@aoi-bc.com
 【編集/提供】葵ビジネスコンサルティンググループ 東京本部 横田税務会計事務所
 〒143-0022 東京都大田区東馬込1-12-12
 TEL: 03-3775-1220 FAX: 03-3775-1156
 URL: <http://www.kaikei.info> e-mail: info@ykss.com

法人設立について

2004年12月から外国投資商業企業の設立が認められ、いわゆる卸売業、小売業、コンサルタント業としての法人設立が認められるようになり、その最低資本金も大幅に引き下げられました。そこでその段階的手順を一覧表にまとめてみました。

段階	内容:業務・取得	会計処理
	批准証書(設立承認書) 仮:営業許可書[3ヶ月間]	開業費:資産
	役所:登録書 :税務・財務・工商・統計・税関・外貨管理 銀行口座開設 印鑑作成 :実印・契約印・領収書印・税関印・銀行印・代表者印	経費計上 (生産経営開始の後は、経費計上が可能になる)
	資本金の入金 [全額の場合] 資本験試報告書(資本証明書) 正式:営業許可書[10年~20年~50年]	*

注意点

- * 営業許可書には2種類ありますので、契約内容(or or)を確認します
- * 口座を開設する銀行によっては、多数の制約があります
- * 経費計上を急がないと、全経費を「資産」で計上することとなります
- * 経営開始後は、「業種制限」や「税金・領収書:制限」に注意します

資本金の引き下げに伴い、今後商業企業の中国進出が多くなると予想されます。

法人設立は資格を持つ機関に依頼することになりますが、その設立にあたり必要となる経費で一般的な最低料金を一覧表にしました。

予想価格「 ~ 」 [最小資本金]

業種等(資本金)	設立代行:US\$	政府費用(印紙代):RMB
製造業	5,000	7,686
外高橋:販売業	4,000	7,686
コンサルタント (10万RMB)	4,000	7,686
卸売(50万RMB) 小売(30万RMB)	6,000	7,686
分支機構設立	500	808
小規模納税人認定	500	260
保税倉庫認定	200	6,000

- * 2005年1月の状況です
- * 料金については、設立の「地域」や「業種」によって変動する事に留意してください。
- * 設立に要する標準的期間は約2ヶ月かかります。

鈴木 文人 記